

観音寺市・大野原町・豊浜町

# 合併協議会だより

平成17年

第12号

4月1日

■発行：観音寺市・大野原町・豊浜町合併協議会事務局 ☎ 0875-54-9880 FAX 0875-54-9885  
URL <http://www.kot-gappei.jp>



- 平野会長から真鍋知事に  
廃置分合(合併)申請書が手渡されました。

## 主な内容

- 合併関連議案の議決と申請書の内容 ..... 2～3
- 1市2町の特別職、  
一般職の職員の身分の取扱い ..... 4～5
- 安来市先進地視察研修報告 ..... 6
- 伊吹地区百々手祭りなど ..... 7
- 第13回合併協議会のお知らせ・ご意見等 ..... 8



廃置分合(合併)申請書

# 1市2町の各議会において合併関連議案議決

平成17年3月8日(火)、1市2町各議会において廃置分合(合併)関連議案が可決しました。



観音寺市議会



大野原町議会



豊浜町議会

## 議案内容

### 廃置分合(合併)について

地方自治法(昭和22年法律第67号)第7条第1項の規定により、平成17年10月11日から観音寺市、三豊郡大野原町及び同郡豊浜町を廃し、その区域をもって新たに「観音寺市」を設置することを香川県知事に申請することについて、同条第5項の規定により、議会の議決を求める。

### 廃置分合に伴う財産処分に関する協議について

平成17年10月11日から観音寺市、三豊郡大野原町及び同郡豊浜町を廃し、その区域をもって新たに「観音寺市」を設置することに伴う財産処分を、地方自治法(昭和22年法律第67号)第7条第4項の規定により、**別紙1** のとおり観音寺市、三豊郡大野原町及び同郡豊浜町と協議のうえ定めることについて、同条第5項の規定により、議会の議決を求める。

#### **別紙1** 観音寺市、三豊郡大野原町及び同郡豊浜町の廃置分合に伴う財産処分に関する協議書

平成17年10月11日から観音寺市、三豊郡大野原町及び同郡豊浜町を廃し、その区域をもって新たに「観音寺市」を設置することに伴う財産処分について、地方自治法(昭和22年法律第67号)第7条第4項の規定により、下記のとおり定めるものとする。

記

観音寺市、三豊郡大野原町及び同郡豊浜町の財産は、すべて新たに設置する「観音寺市」に帰属させる。

平成17年3月8日

観音寺市長 白川 晴司 公印  
大野原町長 平野 清 公印  
豊浜町長 佐伯 文男 公印

### 廃置分合に伴い新たに設置される市の議会の議員の定数に関する協議について

平成17年10月11日から観音寺市、三豊郡大野原町及び同郡豊浜町を廃し、その区域をもって新たに「観音寺市」を設置することに伴う議会の議員の定数を、地方自治法(昭和22年法律第67号)第91条第7項の規定により、**別紙2** のとおり観音寺市、三豊郡大野原町及び同郡豊浜町と協議のうえ定めることについて、同条第10項の規定により、議会の議決を求める。

別紙2

### 観音寺市、三豊郡大野原町及び同郡豊浜町の廃置分合に伴い 新たに設置される市の議会の議員の定数に関する協議書

平成17年10月11日から観音寺市、三豊郡大野原町及び同郡豊浜町を廃し、その区域をもって新たに「観音寺市」を設置することに伴う議会の議員の定数について、地方自治法（昭和22年法律第67号）第91条第7項の規定により、下記のとおり定めるものとする。

記

新たに設置する「観音寺市」の議会の議員の定数は、24人とする。

平成17年3月8日

観音寺市長	白川 晴司	公印
大野原町長	平野 清	公印
豊浜町長	佐伯 文男	公印

### 廃置分合に伴う農業委員会の選挙による委員の任期に関する協議について

平成17年10月11日から観音寺市、三豊郡大野原町及び同郡豊浜町を廃し、その区域をもって新たに「観音寺市」を設置することに伴う農業委員会の選挙による委員の任期に関して、市町村の合併の特例に関する法律（昭和40年法律第6号）に基づき、別紙3のとおり観音寺市、三豊郡大野原町及び同郡豊浜町と協議のうえ定めることについて、同法第8条第4項において準用する同法第6条第8項の規定により、議会の議決を求める。

別紙3

### 観音寺市、三豊郡大野原町及び同郡豊浜町の廃置分合に伴う 農業委員会の選挙による委員の任期に関する協議書

平成17年10月11日から観音寺市、三豊郡大野原町及び同郡豊浜町を廃し、その区域をもって新たに「観音寺市」を設置することに伴う農業委員会の選挙による委員の任期について、市町村の合併の特例に関する法律（昭和40年法律第6号。以下「合併特例法」という。）により、下記のとおり定めるものとする。

記

新たに設置する「観音寺市」に一つの農業委員会を置き、観音寺市、三豊郡大野原町及び同郡豊浜町の農業委員会の選挙による委員であった者は、合併特例法第8条第1項第1号の規定を適用し、平成18年9月30日まで引き続き新たに設置する「観音寺市」の選挙による委員として在任する。

平成17年3月8日

観音寺市長	白川 晴司	公印
大野原町長	平野 清	公印
豊浜町長	佐伯 文男	公印

## 廃置分合(合併)申請書を香川県知事に提出しました。

平成17年3月8日(火)1市2町の各議会において合併関連議案が原案どおり可決したことをうけて、翌日の3月9日(水)に1市2町の各市町長、合併協議会幹事長が香川県庁を訪れ、廃置分合(合併)申請書を香川県知事に提出しました。

香川県議会の議決、県知事の決定、総務大臣の告示によって合併が決定します。





## 1 市2町の特別職、一般職の職員の給与などの現状

現在、1市2町の特別職や一般職の職員の身分や給与は、それぞれ違いがあります。

**一般職の職員**については、市町村の合併の特例に関する法律第9条第1項の規定に基づき、すべて新市の職員として引き継ぐものとする。

- 1 職員数については、新市において定員適正化計画を策定し、定員管理の適正化に努めるものとする。
- 2 職員の職名については、人事管理及び職員の処遇の観点から、合併時に統一を図る。
- 3 職務については、合併時に職名とともに級別職務分類表を統一する。
- 4 職員の給与制度については、給料表の取扱いを含め合併時に統一する。
- 5 現職員については、現給を保障する。

**特別職の職員**の取扱いについては、法令の定めるところにより、市長のほか常勤の特別職として、助役、収入役、教育長を置き、その給料等については、類似団体の常勤特別職の給料額等を参考に調整する。

**議会議員の報酬等**については、類似団体の議会議員の報酬額等を参考に調整する。  
現在の1市2町の状況は下記のようになっています。

### 1 人件費の状況（平成15年度決算）

普通会計

	観音寺市	大野原町	豊浜町	計
住民基本台帳人口 (平成16年3月31日現在)	44,830	13,150	9,053	67,033
歳出額 A (千円)	15,426,672	4,729,993	3,388,885	23,545,550
実質収支 (千円)	321,211	183,374	166,881	671,466
人件費 B (千円)	3,829,582	1,060,817	812,180	5,702,579
人件費率 B / A (%)	24.8	22.4	24.0	24.2



### 2 職員給与費の状況（平成16年度当初）

普通会計

	観音寺市	大野原町	豊浜町	計
職員数 A (千円)	365	117	97	579
給料 (千円)	1,687,353	473,267	349,144	2,509,764
職員手当 (千円)	165,041	63,050	22,257	250,348
期末・勤勉手当 (千円)	684,880	184,301	136,957	1,006,138
計 B (千円)	2,537,274	720,618	508,358	3,766,250
一人当たり給与費 B/A (千円)	6,951	6,159	5,241	6,505

### 3 平均給料月額及び平均年齢の状況（平成16年4月1日現在）

区分	平均給料月額 円			平均年齢		
	観音寺市	大野原町	豊浜町	観音寺市	大野原町	豊浜町
一般行政職	382,483	374,600	326,700	48歳	46歳 8ヶ月	41歳 9ヶ月
技能労務職(技能職)	363,688	239,500	258,400	47歳 10ヶ月	48歳 5ヶ月	49歳 5ヶ月

### 4 初任給の状況（平成16年4月1日現在）

区分	法定初任給 円				採用2年経過日給与額 円			
	国	観音寺市	大野原町	豊浜町	国	観音寺市	大野原町	豊浜町
一般行政職	大学卒	170,700	170,700	170,700	170,700	184,400	184,400	184,400
	高校卒	138,800	138,800	138,800	138,800	148,500	148,500	148,500

**5 経験年数別・学歴別平均給料月額状況（平成16年4月1日現在）**

区分		経験年数 10年以上15年未満 円			経験年数 15年以上20年未満 円			経験年数 20年以上25年未満 円		
		観音寺市	大野原町	豊浜町	観音寺市	大野原町	豊浜町	観音寺市	大野原町	豊浜町
		一般行政職	大学卒	290,600	313,100	280,300	327,100	345,200	333,100	400,900
	高校卒	249,400	該当者なし	226,200	286,800	269,300	300,100	332,700	366,100	386,000

**6 一般職員の級別職員の状況（平成16年4月1日現在）**

区分	1 級			2 級			3 級			4 級			5 級		
	観音寺市	大野原町	豊浜町	観音寺市	大野原町	豊浜町	観音寺市	大野原町	豊浜町	観音寺市	大野原町	豊浜町	観音寺市	大野原町	豊浜町
標準的な職務内容	事務員 技術員	主事補	主事	主事	主事	主事	主事	主任主事	主任主事	係長	係長	主査	係長	副主任 係長 主任主事	係長
職員数(人)	0	0	2	2	0	4	14	7	12	17	2	6	21	4	4
構成比(%)	0.0	0.0	3.5	0.9	0.0	6.9	6.3	12.1	20.7	7.6	3.4	10.3	9.5	6.9	6.9

区分	6 級			7 級			8 級			計		
	観音寺市	大野原町	豊浜町	観音寺市	大野原町	豊浜町	観音寺市	大野原町	豊浜町	観音寺市	大野原町	豊浜町
標準的な職務内容	課長補佐	課長補佐 副主任 係長	主幹 課長補佐 副主任	課長補佐	課長 主幹	課長 室長 所長	課長	参事 課長	課長			
職員数(人)	53	35	20	87	7	6	28	3	4	222	58	58
構成比(%)	23.9	60.3	34.5	39.2	12.1	10.3	12.6	5.2	6.9	100	100	100

**7 職員手当の状況（平成15年度支給割合）**

区分	国	観音寺市	大野原町	豊浜町
期末手当	3.0 月分	3.0 月分	3.0 月分	3.0 月分
勤勉手当	1.4 月分	1.4 月分	1.4 月分	1.4 月分



**8 特別職の報酬等の状況（平成17年1月1日現在）**

区分	観音寺市	大野原町	豊浜町	
給料 (月額)	市町長	947,000 円	785,000 円	800,000 円
	助役	730,000 円	—	610,000 円
	収入役	664,000 円	552,000 円	—
報酬 (月額)	議長	539,000 円	366,000 円	346,000 円
	副議長	465,000 円	314,000 円	288,000 円
	議員	430,000 円	277,000 円	261,000 円
期末手当 (平成15年度 支給割合)	市町長	3.3 月分	3.0 月分	3.0 月分
	助役	3.3 月分	—	3.0 月分
	収入役	3.3 月分	3.0 月分	—
	議長	3.3 月分	3.0 月分	3.0 月分
	副議長 議員	3.3 月分 3.3 月分	3.0 月分 3.0 月分	3.0 月分 3.0 月分



観音寺市長、助役、収入役の給料月額については、特別条例により上記額から100分の10を減じた額を支給

# 先進地視察研修を行いました。

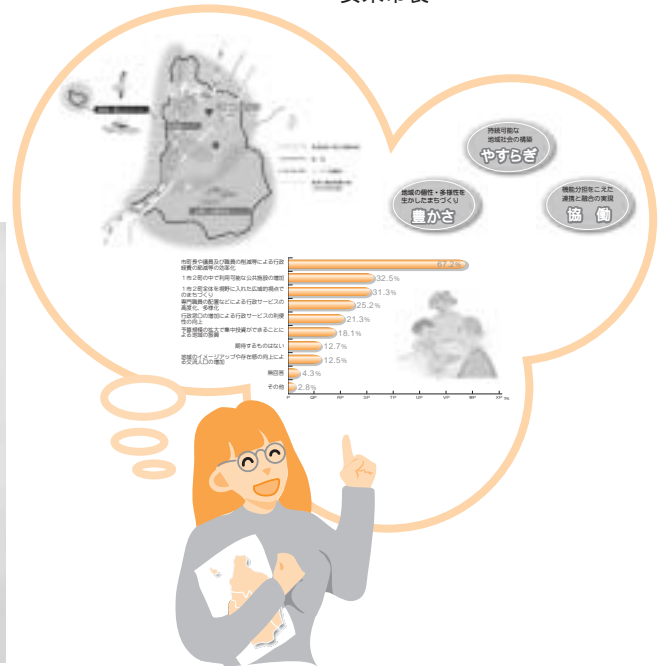
2月17日(木)から18日(金)にかけて、合併協議会会長、委員及び事務局職員による先進地視察研修を行いました。

研修地の「安来市」は、平成16年10月1日に島根県安来市、広瀬町、伯太町の1市2町が新設合併を行いました。「安来市」は新市の規模や合併の方法も私たちの1市2町と似通っており、先進地としての合併前後の問題点やその対応策などについて詳細な説明をしていただきました。

私たちのまちづくりに活かせる有意義な研修を行いました。



安来市長



新市に向けてパンフレットなども作成していきます。



## 伊吹地区の百々手祭り

弓矢の世界では、矢2隻で1手といい、「百々手」というのは、矢の数200隻をいうそうです。もともと「百々手祭り」というのは、村や家の代表者が神前で矢数200隻を射て勝負を競うお祭りです。各地で春の初めにこの祭りを行い、その年の豊作や商工業の発展を祈願するもので「祈年(としごい)」の祭りとも言われているそうです。

伊吹島では、毎年7月下旬の日曜日には、豊漁と海の安全を願い「港まつり」も行われます。大漁旗で飾られた二艘の御座船に島の神様「よべっさん」(恵比寿さま)を乗せ、伊吹島から「明神さま」を祀る股島へ、そして円上(まるがめ)島を回ります。他の漁船がお付き船として追行するそうです。実はこの豊漁の神「よべっさん」は、大野原町で豊作の神「大黒さま」と一緒に創られたそうです。

四季折々のお祭りは、皆の生活の中の大切な一部分ですね。



ニュー伊吹丸から見た「伊吹島」



木彫りの神様「よべっさん」がお祀りされています。



# ご意見等をお待ちしています。

合併協議会の資料や会議録の閲覧及び、合併についてのお問い合わせやご意見ご提言は

## 観音寺市・大野原町・豊浜町合併協議会事務局

〒769-1697 三豊郡大野原町大字大野原1260番地1

TEL 0875-54-9880 FAX 0875-54-9885

ホームページアドレス

<http://www.kot-gappei.jp>

※随時、内容を更新していますので是非ご覧ください。

または、下記、各市町合併担当窓口まで

観音寺市合併対策室

TEL 0875-23-3917 FAX 0875-23-3920

大野原町合併対策室

TEL 0875-54-5700 FAX 0875-54-5029

豊浜町合併対策室

TEL 0875-52-1200 FAX 0875-52-3113

## 第13回 合併協議会のお知らせ

**第13回合併協議会** **日時** 平成17年4月28日(木) 午後1時30分から

**場所** 大野原町大字大野原1260番地1  
大野原町中央公民館3階講義室

第12回合併協議会は3月24日(木)に行われました。詳しい結果は第13号でお知らせします。

## 合併協議会はどなたでも傍聴できます。

ビデオやカメラ、録音機等の持ち込みはできませんが、協議の様子をご自身でご覧になってみませんか。  
(規定により、受付にてお名前等を記入していただいて会議次第をお渡ししています。)



平成16年度が終わり、平成17年度はいよいよ最終年度となりました。合併まで残すところ190日余りです。この季節、様々な別れや出会いがありますが、1市2町が出会えたことを感謝できるような一年になることを期待して・・・。